

議第 135 号

下呂市下呂交流会館の指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 30 年 11 月 30 日提出

下呂市長 服部 秀洋

1. 施設の名称 下呂市下呂交流会館
2. 指定管理者となる団体の名称 岐阜県下呂市森 2270 番地 3
一般財団法人 下呂ふるさと文化財団
代表理事 二村 文康
3. 指定の期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで（5 年）